

2023年5月

AIG損害保険株式会社

**新型コロナウイルス感染症の5類感染症への変更について**  
**(特定障害者福祉団体傷害保険特約)**

謹啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2023年5月8日より、新型コロナウイルス感染症の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「感染症法」といいます。）」上の位置づけが「5類感染症」に変更されました。

この分類変更に伴い、入院の特別措置、いわゆる「みなし入院」の取扱いが終了となることをお知らせいたします。

**<新型コロナウイルス感染症と診断された場合の入院保険金等のお支払い対象>**

診断日	ケース		
	入院された場合 (約款における取扱い)	宿泊療養または自宅療養された場合	
		重症化リスクの高い方(※1)	左記以外の方
2022年9月25日まで	○ お支払い対象	○ お支払い対象(みなし入院)	○ お支払い対象(みなし入院)
2022年9月26日から(※2) 2023年5月7日まで	○ お支払い対象	○ お支払い対象(みなし入院)	× お支払い対象外
2023年5月8日以降	○ お支払い対象	× お支払い対象外	× お支払い対象外

(※1) 「重症化リスクの高い方」とは、発生届の対象となる「65歳以上の方」「入院を要する方」「重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬の投与または新型コロナ罹患により酸素投与が必要な方」「妊娠されている方」になります。

(※2) 2022年9月26日の「みなし入院」の対象見直しにつきましては、2022年9月9日お知らせ「新型コロナウイルス感染症における「入院の特別措置」の対象について」

(<https://www.aig.co.jp/sonpo/company/news/2022/20220909-01>) を参照ください。

## <対象となる保険金>

特定障害者福祉団体傷害保険特約付 普通傷害保険

【対象となる保険金とお支払いの可否】(2023年5月8日(月)以降)

保険金	療養先	病院	臨時施設	障害者支援施設 (入所施設)	自宅
傷害疾病入院一時金		○	×	×	×
傷害疾病入院諸費用保険金		○	×	×	×
傷害疾病室料差額費用保険金		○	×	×	×
傷害疾病付添介護保険金		○	×	×	×

上記の記載については、2023年5月1日現在の情報に基づき作成しています。

今後の新型コロナウイルス感染症をとりまく状況によりその対象ならびに保険金請求に際してご提出いただく書類を変更することがあります。

本対応のほか、このたびの新型コロナウイルス感染症に関連した情報は、  
当社ホームページ (<https://www.aig.co.jp/sonpo>) に掲載しております。

